

家財の保険

家財の保険、お忘れではありませんか?

ふだん何気なく購入している家財。見直してみると大きな財産であることに気がつきます。たとえば、4人家族(ご世帯主の年令40才)の場合、標準的な家財の再調達価額は、**1,250万円にもなります。**建物の保険には入っていても、家財の保険はまだ…という方は、ぜひ、この機会にご加入をご検討ください。



リスクに対応した契約プランをお選びください。

○: 補償されます(保険金をお支払いする事故) ×: 補償されません

オススメ

マンション等の共同住宅専用^(注1)

すまいの主なリスク

…お支払件数の割合^(注2) …お支払金額の割合^(注2)

契約プラン

6つの補償プラン

5つの補償プラン

4つの補償+破損汚損プラン



火災、落雷、破裂・爆発

例) 火災により家財が焼失した。
落雷により家電製品がこわれた。

12% 23%



風災、雹災、雪災

例) 台風や雹で窓ガラスが割れ、
家財が損害を受けた。

4% 5%



水ぬれ

例) マンション上階からの水漏れで
家財が水びたしになった。

4% 6%



盗難

例) 泥棒により現金や家財が
盗難にあった。

15% 30%



水災

例) 大雨による洪水で床上浸水し、
家財が損害を受けた。

2% 13%



破損、汚損等

例) 机をぶつけてテレビをこわしてしまった。

63% 23%

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

×

○

×

○

※ 上表に記載された契約プラン以外に、「4つの補償プラン」(1)~(4)のリスクが補償されます。)および「2つの補償プラン」(1)~(2)のリスクが補償されます。)があります。これらのプランには暮らしのQQ隊はセットされません。

(注1) 保険の対象である家財を収容する建物が耐火構造の共同住宅の場合に選択いただけます。

耐火構造の共同住宅とは、構造級別がM構造、T構造、M級または2級の共同住宅をいいます。

(注2)「GK すまいの保険」の平成25年度~平成27年度当社支払実績(家財)に基づいた数値です。

暮らしのQQ隊

「6つの補償プラン」、「4つの補償+破損汚損プラン」をお選びいただいた場合、暮らしのQQ隊がセットされます!

給排水管やトイレの詰まり、外出時のカギの紛失など、日常生活ではさまざまなおすまいのトラブルが起ります。暮らしのQQ隊(水まわりQQサービス・カギあけQQサービス)」がセットされる契約プランにご加入いただくと、突然のトラブルでも、暮らしのQQ隊がしっかりサポートします。

★暮らしのQQ隊・無料サービスメニュー(24時間365日受付!)

●30分程度の応急修理に要する作業料、出張料は無料です(部品代および30分程度の応急修理を超える作業料はお客様のご負担となります。)

水まわりQQサービス

給排水管やトイレの詰まり、故障に伴う水のあふれ等が生じた場合に、専門の業者を手配し、その業者が直接応急修理を行います。



カギあけQQサービス

玄関ドアのカギを紛失してしまった場合等に専門の業者を手配し、その業者が直接カギあけを行います。



さらに、「6つの補償プラン」または「4つの補償+破損汚損プラン」で自宅外家財特約および受託物賠償特約(保険金額100万円)をセットしたご契約に限り、「暮らしのQQ隊 家具移動・電球交換サービス(予約制)」をご利用いただけます。

※このサービスは当社が提携するアシスタンス会社が直接自社のネットワークを活用して作業します。

※「暮らしのQQ隊」は専用ダイヤル(無料)にお電話いただくことがサービス提供の条件となります。
専用ダイヤル(無料)につまましては、保険証券をご覧ください。

※サービスメニューの詳細につきましては、ナビゲートブックをご覧ください。ナビゲートブックは保険証券に同封されるほか、ご契約後に当社ホームページから「お客様Webサービス」に登録いただくことでもご確認できます。

※一部の地域(離島など)ではご利用できない場合があります。

※サービスの内容は予告なく変更・中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

自動セット特約および主なオプション特約

自動セット特約

事故時諸費用特約



すべての契約にセットされますが、セットしないこともあります。

事故の際に必要となる諸費用を補償します。

地震火災費用特約



必ずセットされます。

地震等を原因とする火災で損害が一定割合以上となった場合に補償します。

さらに手厚い補償をご希望の方は、オプション特約をセットいただけます。

●家財の補償の充実に



家財明記物件特約

保険申込書に明記された特定の貴金属等(家財明記物件)に生じた損害を補償します。

1個または1組の再調達価額が100万円を超える貴金属、宝石および美術品等をお持ちの方におすすめです。

例1) 150万円のダイヤモンドの指輪が盗難にあった(「2つの補償プラン」では補償されません。)

例2) 150万円の骨董品をあやまつて落とし、破損させてしまった(「5つの補償プラン」「4つの補償プラン」「2つの補償プラン」では補償されません。)



自宅外家財(6つの補償)特約

日本国内のみ

「6つの補償プラン」にセットできます。

・受託物賠償特約(保険金額100万円)をセットした契約については、保険期間の中途ではセットできません。

外出時に持ち出した家財等(自宅外家財)に生じた損害を補償します。

例) ひっくりにカバンを盗まれた。



自宅外家財(4つの補償+破損汚損)特約

日本国内のみ

「4つの補償+破損汚損プラン」にセットできます。

・受託物賠償特約(保険金額100万円)をセットした契約については、保険期間の中途ではセットできません。

外出時に持ち出した家財等(自宅外家財)に生じた損害を補償します。

例) ひっくりにカバンを盗まれた。

●賠償事故に



日常生活賠償特約

示談交渉サービス付
日本国内のみ

すべての契約にセットできます。

漏水事故で階下の家財に損害を与えた場合など、日常生活で他人に与えた損害を補償します。

例1) お風呂の水をあふれさせ、階下の住人の家財に損害を与えてしまった。

例2) 自転車で他人にぶつかり、ケガをさせてしまった。



受託物賠償特約

示談交渉サービス付
日本国内のみ

すべての契約にセットできます。

預かり物やレンタル品をこわしてしまった場合など、持ち主に与えた損害を補償します。

例) レンタルで借りたスキー板が不注意により盗まれてしまった。



借家賠償・修理費用特約

示談交渉サービス付
賃貸入居者向け

保険の対象が借用住宅内の家財である場合にセットできます。

事故によって借用住宅が破損等した場合の賠償金や修理費用を補償します。

例1) たばこの消し忘れから、ボヤを出しました。

例2) 泥棒が入り、割られた窓ガラスを自己の費用で修理した。



●近隣に類焼した場合に

失火見舞費用特約

類焼損害・見舞費用特約と同時にセットできません。

類焼損害・見舞費用特約

失火見舞費用特約と同時にセットできません。

火災、破裂、爆発の事故で、隣家に損害が生じた場合に支払った見舞金の費用等を補償します。

例) 自宅でガス爆発が起り、近隣へ損害を与えてしました。

地震保険へのご加入をおすすめします。

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波(以下「地震等」といいます。)を原因とする火災、損壊、埋没または流失による家財の損害を補償します。



「GK すまいの保険」では、地震等による損害は補償されません(地震火災費用特約では、保険金をお支払いする場合があります。)

■地震保険の保険金額は、「GK すまいの保険」の

保険金額の30%~50%の範囲内でお決めください。

ただし、同一の家財について加入された他の地震保険契約と合算して、1,000万円が限度となります。

■お支払いする保険金の額

保険金は、実際の修理費ではなく、損害の程度(全損、大半損、小半損または一部損)に応じて地震保険の保険金額の一定割合(100%、60%、30%または5%)をお支払いします。

損害の程度	全損	大半損	小半損	一部損
保険金の額	地震保険の保険金額×100%(時価額が限度)	地震保険の保険金額×60%(時価額の60%が限度)	地震保険の保険金額×30%(時価額の30%が限度)	地震保険の保険金額×5%(時価額の5%が限度)

※このチラシは「GK すまいの保険(家庭用火災保険)」の特徴を説明したものです。詳しくは「重要事項のご説明」または商品パンフレットをご覧ください。

※グランドタイプをご契約いただく場合は商品内容が異なりますので、グランドタイプ専用パンフレットをご覧ください。

保険に関する相談・苦情・お問い合わせは

「三井住友海上お客さまデスク」

0120-632-277 (無料)

【受付時間】

平日 9:00~20:00

土日・祝日 9:00~17:00

(年末・年始は休業させていただきます)

万一、事故が起った場合は

取扱代理店または事故受付センターまでご連絡ください。

24時間365日事故受付サービス
「三井住友海上事故受付センター」

事故は いち早く

0120-258-189 (無料)

● ご相談・お申込先

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

(お客さまデスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館

電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00(年末・年始は休業させていただきます)

<http://www.ms-ins.com>

指定紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人 日本損害保険協会にご相談いただか、解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター

0570-022-808 [ナビダイヤル(有料)]

【受付時間】 平日 9:15~17:00

詳しくは一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。<http://www.sonpo.or.jp/>